

平成27年度第9回教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年12月21日 午後2時55分

2. 場 所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

委員 長	松 尾 光 則
委員長職務代理者	関 村 昭 子
委 員	小野寺 由美子
委 員	大 坊 一 男
教 育 長	越 秀 敏

4. 説明のために出席した職員

学務課長	立 花 常 喜
社会教育課長	山 本 功
共同調理場次長	佐々木 順 子
学務課長補佐	田 村 英 典

5. 開 会

午後2時55分、平成27年度第9回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

12月21日の一日と決定する。

8. 報 告

○委員長

それでは、4. 報告に入ります。はじめに、報告第23号「平成27年矢巾町議会定例会12月会議について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

社会教育施設6施設について、障害者の方が個人で使用する場合に使用料免除とするため、所要の改正を行なうものです。平成28年2月1日から適用となります。

○委員長

報告第23号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

次に、報告第24号「平成27年度矢巾町一般会計補正予算第8号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

補正予算については、明日の町議会定例会12月会議にかかるものです。

○委員長

図書室移転の進み具合はどうか。

○社会教育課長

とても遅れています。作業が間に合わず、5.5時間のパートを9人新たに採用しました。

○委員長

古いため廃棄となる本もかなり出るか。

○社会教育課長

廃棄となる本もかなりありますが、新しい図書館の棚に空きが目立つと困るので、経過措置として古い本も置くことも考えています。

○教育長

学務課と教育長室が、図書室の跡地に移転する話も出ている。そのために、図書室の移転を急いでいる部分もある。

○委員長

報告第24号について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全員なしの声)

○委員長

次に、報告第25号「矢巾町立小中学校児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

これまで大会参加費補助金については課内規定で運用してきましたが、補助金額が右肩上がりになってきており、財政上好ましくないと町長部局から指摘がありました。現在は、県大会は10割以内補助、東北・全国大会は9割以内補助となっていますが、今回の要綱ですべての大会について8割以内補助としています。施行期日は平成28年4月1日です。

近隣市町村の状況をみますと、紫波町ではすべての大会について2分の1補助、盛岡市では全国大会のみ補助、岩手町は9割補助、滝沢市は9割補助となっているようです。現在、交付要綱について、例規審査委員会で審査中です。

○委員長

子どもたちが頑張っているのに補助金をカットするとは、子どもたちは頑張らなければいい、ということになってしまう。お役所仕事のように感じる。このような補助金があるからこそ子どもたちは頑張り、そして矢巾町のPRになる。財政を考えればやむを得ないが、これ以上は補助金をカットして欲しくないと思う。

○小野寺委員

各種大会への出場は学校教育の一環なので、補助金を下げて欲しくはないが、町全体の予算を考えれば致し方ないのかなと思う。

○委員長

事務局にも可能な限り頑張っていたきたいと思う。

○委員長

報告第25号について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○委員長

次に、報告第26号「矢巾町教育委員会の活動について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○委員長

報告第26号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

9. 議 事

○委員長

それでは、5. 議事に入ります。議案第17号「矢巾町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

県教育委員会における人事異動方針に基づき、事務職員の職名変更が必要になったことから改正するものです。

○委員長

議案第17号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、お諮りいたします。議案第17号「矢巾町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
〈全員異議なしの声〉

○委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○委員長

次に、議案第18号「矢巾町立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

先ほどの報告第23号に係る規則の改正を行なうものです。障害者の方の手帳の提示をもって、申請に代えることができることを謳っております。

○委員長

議案第18号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、お諮りいたします。議案第18号「矢巾町立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○委員長

次に、議案第19号「矢巾町総合グラウンド管理規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○委員長

議案第19号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、お諮りいたします。議案第19号「矢巾町総合グラウンド管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○委員長

次に、議案第20号「矢巾町民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○委員長

それでは、お諮りいたします。議案第20号「矢巾町民総合体育館条例施行規則の

一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○委員長

次に、議案第21号「矢巾町歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

今回の一連の障害者の方の使用料減免については、文化財係からの提案でした。町歴史民俗資料館への入館者から「盛岡市では障害者の方は減免になるのに、矢巾町ではないのか」と質問があり、それが発端となって今回の一連の条例等改正となりました。

○関村委員長職務代理者

今回の件とは関係ないが、シルバー料金もあってもいいと思う。盛岡市では子ども科学館などでシルバー料金がある。

○委員長

議案第21号について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、お諮りいたします。議案第21号「矢巾町歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○委員長

次に、議案第22号「矢巾町文化会館条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○委員長

議案第22号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、お諮りいたします。議案第22号「矢巾町文化会館条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○委員長

次に、議案第23号「矢巾町屋外運動場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○大坊委員

これまでの一連の規則改正について、障害者が施設を使用する場合に減免となっているが、優遇をすると逆差別になるような気がするのだが、障害者の減免にはどのような狙いがあるのか。

○社会教育課長

障害者の方が家の中に閉じこもることなく、社会参画を促すことを狙いとしています。

○学務課長補佐

障害のある方は収入が低いこともあるため、その点についても配慮しています。

○教育長

全ての面で減免になっている訳ではない。例えば、国民保養センターや学校施設などは障害者の方に適応した施設となっていない部分もあるため、減免とはなっていない。

○委員長

議案第23号について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、お諮りいたします。議案第23号「矢巾町屋外運動場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○委員長

事件の影響もあるだろうが矢巾北中学校の生徒が多い。心配である。

○教育長

児童生徒が休み始めたときに、担任がどう対応するか。そこで決まる。

○小野寺委員

先生方の研修はあるのか。

○委員長

各学校でやっている。

○教育長

不登校が固定化したら、それを改善するのは難しくなってくる。

○委員長

それぞれ学校と連携して、不登校を減らすよう努力をお願いします。

煙山小学校でははじめが14件となっているが。

○学務課長

アンケート調査に記載されてきた内容に対応したものです。14件のうち、13件はアンケート調査でわかったもの、1件は学校で発見したものです。

○委員長

報告(2)について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

次に、報告(3)社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○委員長

報告(3)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

次に、報告(4)学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場次長

別紙資料により説明する。

○委員長

報告(4)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○委員長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○委員長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後4時38分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

平成28年1月25日

矢巾町教育委員会

委員長

松尾光則

委員長職務代理者

関村昭子

委員

小野寺由美子

委員

大坊一男

教育長

越 秀敏